

平成30年度 青森県U-13あすなろサッカーリーグ 実施要項

- 1 目 的 「長期的なリーグ戦」を実施し、試合出場機会の少ないU-13年代を中心とした選手の育成、強化を図る。
- 2 本大会の位置づけ JFAが推進している育成年代のリーグ戦整備を進めていく為に「あすなろリーグU-13」は、年間を通じた理想的なリーグ戦として構築する。
- 3 名 称 平成30年度 青森県U-13あすなろサッカーリーグ
- 4 主 催 (一社)青森県サッカー協会
- 5 主 管 (一社)青森県サッカー協会三種委員会
- 6 期 日 平成30年5月～11月
- 7 会 場 青森県内各グラウンドでホームチームが用意し、主管する。
- 8 参 加 資 格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チーム及び選手であること。
 - (2) 2005年1月1日～2006年4月1日に生まれた選手とする(早生まれの出場も認める)。
 - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代の6年生とし、試合出場は3名までとする。
 - (4) 中学校体育連盟加盟チームはその中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (5) 中学校においては校長の出場許可を受けたチーム、その他のチームについては組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
 - (6) 帯同審判(主審または副審)を派遣できるチーム。
 - (7) ピッチを提供できるチーム(複数チームで共有しても可)。
- 9 競 技 方 法
 - (1) 二回戦総当たりのリーグ戦方式(11人制のフルピッチ)。
 - (2) 試合時間は60分とし、インターバルは10分とする。
 - (3) 順位決定方法は以下の順とする。
 - ①勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)
 - ②ゴールディファレンス(得失点差)
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤前記項目が同一の場合は抽選により決定
- 10 競 技 規 則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下については本大会規定を定める。
 - (1) 協会登録選手の全選手を登録できる。
選手の追加については随時認めるが、事務局への手続きを済ませてからとし、手続き後、その週末の試合から有効とする。
 - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとし、再交代を認める。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。この処置に該当する試合は直近の同一大会で出場停止を消化する。
 - (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は次の試合に出場できない。但し、この処置に該当する試合は本大会のみとする。
- 11 表 彰 表彰は行わず、順位の確認を行う。
- 12 ユニフォーム
 - (1) ユニフォームは原則として正副を用意すること(FP・GKとも)。
 - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームに変更があった場合は事務局へ連絡すること。
 - (4) シャツの前面・背面にメンバー提出用紙に記載された番号をつけること。
 - (5) その他については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定による。

- 13 帯同審判員 チーム帯同審判制とする
- 14 負傷及び事故の責任 (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。
- 15 その他 (1) 大会期間中に出場チーム間で日程を定め試合を行う。
(2) 出場チームは選手証を必ず持参し、本部で確認すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為が発生した場合はそのチームの本大会への出場を停止する。
(4) 大会要項に規定されていない事項については本大会を運営している三種委員会において協議し決定する。
(5) 会場担当チームは試合結果を事務局へ速やかに報告すること。
(6) セントラル方式での開催を認め、連戦可能とする。ただし、1チーム1日1試合までとする。
(7) 東北リーグに出場しているチームも県リーグへの出場を認める。
(8) みちのくリーグとの入れ替え
・北東北リーグ10チーム中下位5チーム(6~10位)は自動降格。
・北三県(青森, 秋田, 岩手)の1位または上位チーム, 計3チームは自動昇格。
※今年度、みちのくリーグに出場しているチームが自動降格した場合であっても、同チームがあすなろリーグに参加し、昇格する権利を得た場合は次年度みちのくリーグに参加できる。
※みちのくリーグに参加する意思のない場合は、あすなろリーグの下位のチームが参戦する。
- 16 参加申込 参加チームは以下の手続きを行うこと。
(1) 参加申込書をEメールで申込先(事務局)に提出する。
(2) 大会参加料(10,000円)と審判経費(1試合につき1,500円×試合数分)を下記の指定口座に納入する。但し、審判経費は各チーム試合終了後の納入とする(参加申し込み期間が長く、チーム数が確定しないため)。
(3) 参加申し込み期間 平成30年6月29日(金)17時まで

[申込先] 事務局: 三種委員会U-13リーグ戦担当 佐藤守人 迄
E-mail: mail@libero-sc.com 携帯: 090-4635-4581

[参加料振込口座] 青森銀行三沢支店 普通 1179919
名義 一般社団法人青森県サッカー協会 三種委員会 委員長 佐川一則
※ 振込人にチーム名を必ずご記入ください。
※ 領収書は振込控えと致します。

付 則 本リーグの運営にあたっては(一社)青森県サッカー協会の三種委員会あたり、大会を円滑に行う為に業務を遂行する。